

平成 18 年 6 月 28 日

財団法人 日本健康・栄養食品協会

### コエンザイム Q10 の安全性並びに 1 日摂取目安量に関する当協会の見解

当協会は、20 年前から、健康補助食品の安全性を担保するために、製品の規格基準を定め、学識経験者による慎重な審査により、これに合致するものについては、商品に JHFA マーク（安心マーク）を表示できる制度を運用してまいりました。JHFA マーク表示製品の登場により、健康補助食品による健康危害防止に些かの貢献をしてきたものと自負いたしております。

コエンザイム Q10 についても、すぐれた品質の商品を供給すべく、平成 16 年 1 月から厚生労働省の指導の下、会員の協力を得て「コエンザイム Q10 食品」の JHFA 規格基準案の作成をしてまいりました。特に安全性については、世界の関連文献の検索により 100 を超える論文を抽出することができました。これら論文について協会委員会学識経験者による評価を行い 1 日 600mg の摂取でも問題がないことを確認し、その 2 分の 1 の 300mg を JHFA 規格基準案の 1 日摂取目安量の上限として提案いたしました。

日本市場では、既に 100mg 前後の 1 日摂取目安量の商品も流通しており、代表的な会員各社が調査している健康被害状況からも安全性に問題がないことが確認されております。

又、米国においては食品として 1 日 300mg 以上の商品も多数販売されているにも拘らず安全性に関する問題の発生はなく、オーストラリアでは 150mg、ベルギーでは 200mg の上限値が設定され、フランスも 200mg の線で検討が進められています。

本年 3 月には、当作業部会の主催により、食品成分の上限値設定に関し国際的にもこの分野の権威者である Dr. John Hathcock による講演会を開催し、上限値設定に係る考え方を勉強すると共に、コエンザイム Q10 の 1 日摂取量 1200mg でも問題ないとのデータもあり極めて安全であることを確認し、当協会が提案している 1 日摂取目安量に問題がないと考えております。

従って、当協会としては、当協会専門部会の提案どおり 1 日 300mg を超えない範囲での摂取による安全性の懸念についての科学的知見はないと認識していますが、今後 30mg を超える摂取量に関し、協会では健康被害の積極的な実態把握を行い、安全性の更なる確認をしてゆくこととしております。

以上